

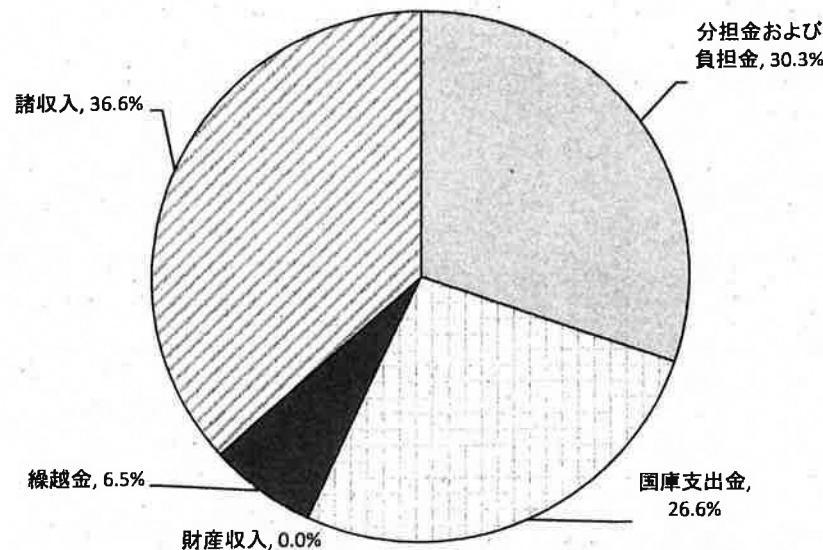
参考資料

平成30年度滋賀県国民健康保険事業 特別会計当初予算の概要について

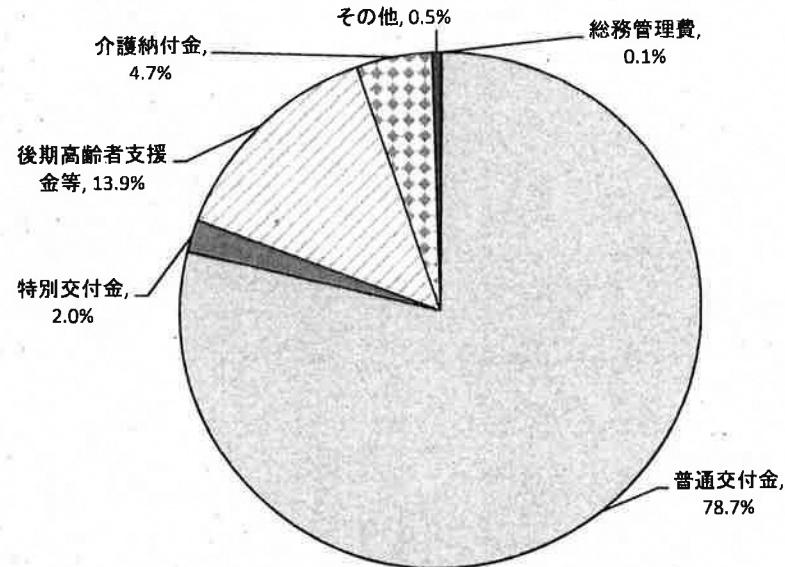
健康福祉部保険年金課

平成30年度滋賀県国民健康保険事業特別会計当初予算の概要

【歳入予算】



【歳出予算】



(単位 百万円)

区分	予算額	構成比
分担金及び負担金	35,531	30.3%
国庫支出金	31,135	26.6%
財産収入	3	0.0%
繰入金	7,593	6.5%
諸収入	42,903	36.6%
合計	117,165	100.0%

(単位 百万円)

区分	予算額	構成比
総務管理費	70	0.1%
普通交付金	92,265	78.7%
特別交付金	2,374	2.0%
後期高齢者支援金等	16,300	13.9%
介護納付金	5,521	4.7%
その他の	635	0.5%
合計	117,165	100.0%

平成30年度 滋賀県国民健康保険事業特別会計当初予算見積要求額の概要

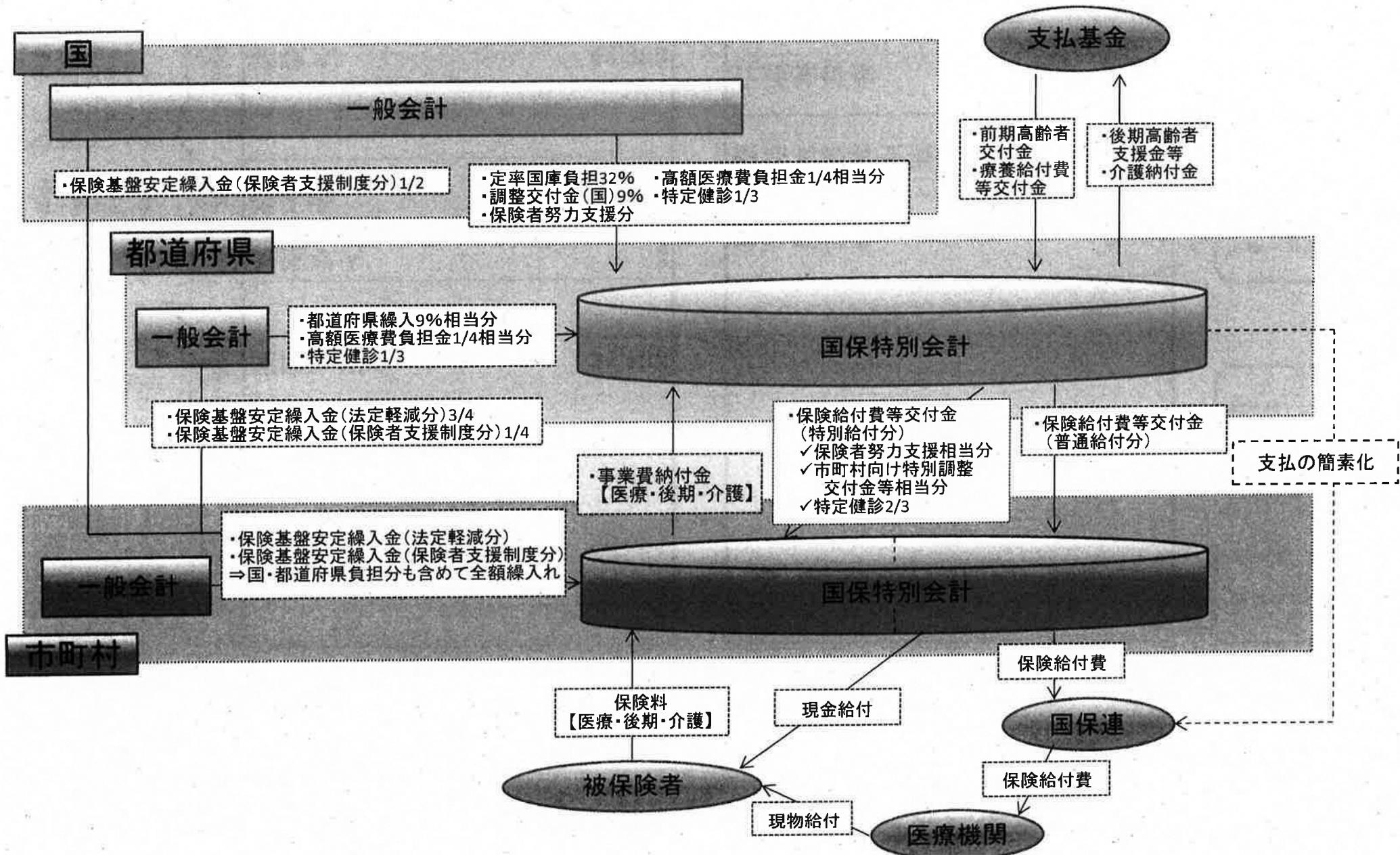
(単位:百万円)

歳入	117,165	歳出	117,165
分担金及び負担金	35,531	総務管理費	70
国庫支出金	31,135	普通交付金	92,265
財産収入	3	特別交付金	2,374
繰入金	7,593	後期高齢者支援金等	16,300
諸収入	42,903	介護納付金	5,521
		その他	635

The diagram illustrates the flow of funds from various sources on the left to specific expense categories on the right, with arrows indicating the direction of money flow:

- 市町からの納付金** flows to **分担金及び負担金**.
- 療養給付費等負担金 他** flows to **国庫支出金**.
- 基金利子** flows to **財産収入**.
- 県一般会計、基金からの繰入金** flows to **繰入金**.
- 前期高齢者交付金 他** flows to **諸収入**.
- 広域化推進、職員費等の経費** is an arrow pointing to **総務管理費**.
- 市町へ保険給付に必要な費用を全額交付** is an arrow pointing to **普通交付金**.
- 市町へ特別な事情等を考慮して交付** is an arrow pointing to **特別交付金**.
- 他の保険制度への支出** is an arrow pointing to **後期高齢者支援金等**.
- 基金積立金 他** is an arrow pointing to **その他**.

国保財政の基本的な枠組みについて



平成30年度の国保財政

(平成30年度予算案ベース)

医療給付費等総額：約111,800億円

(赤字は国保改革による変更点)

市町村への地方財政措置：1,000億円

保険者努力支援制度

- 都道府県・市町村の医療費適正化、予防・健康づくり等の取組状況に応じ支援。
※4 予算案：約670億円

特別高額医療費共同事業

- 著しく高額な医療費（1件420万円超）について、都道府県からの拠出金を財源に全国で費用負担を調整。国は予算の範囲内で一部を負担。予算案：60億円

高額医療費負担金

- 高額な医療費（1件80万円超）の発生による国保財政の急激な影響の緩和を図るため、国と都道府県が高額医療費の1/4ずつを負担
事業規模：3,600億円

保険者支援制度

- 低所得者数に応じ、保険料額の一定割合を公費で支援

事業規模：2,600億円

（国1/2、都道府県1/4、市町村1/4）

保険料軽減制度

- 低所得者の保険料軽減分を公費で支援。

事業規模：4,500億円

（都道府県3/4、市町村1/4）

財政安定化支援事業

保険者努力支援制度

特別高額医療費共同事業

高額医療費負担金

保険料

（27,000億円）

法定外一般会計繰入

約3,000億円 ※2

保険者支援制度

保険料軽減制度

50%

調整交付金（国）

（9%）※1

8,200億円

定率国庫負担

（32%）※1

23,000億円

都道府県繰入金

（9%）※1

6,400億円

50%

前期高齢者交付金

36,400億円

※3

調整交付金（国）

- 普通調整交付金（7%）
都道府県間の財政力の不均衡を調整するために交付。

- 特別調整交付金（2%）
画一的な測定方法によって、措置できない都道府県・市町村の特別の事情（災害等）を考慮して交付。

前期高齢者交付金

- 国保・被用者保険の65歳から74歳の前期高齢者の偏在による保険者間の負担の不均衡を、各保険者の加入者数に応じて調整。（市町村単位→都道府県単位の交付）

公費負担額

国計：34,200億円

都道府県計：11,400億円

市町村計：1,700億円

※1 それぞれ保険給付費等の9%、32%、9%の割合を基本とするが、定率国庫負担等のうち一定額について、財政調整機能を強化する観点から国の調整交付金に振りかえる等の法律上の措置がある

※2 平成27年度決算（速報値）における決算補填等の目的の一般会計繰入の額

※3 退職被保険者を除いて算定した前期高齢者交付金額であり、実際の交付額とは異なる

※4 別途、平成29年度に特例基金に措置した500億円のうち170億円を活用